

広報紙 VOL.24

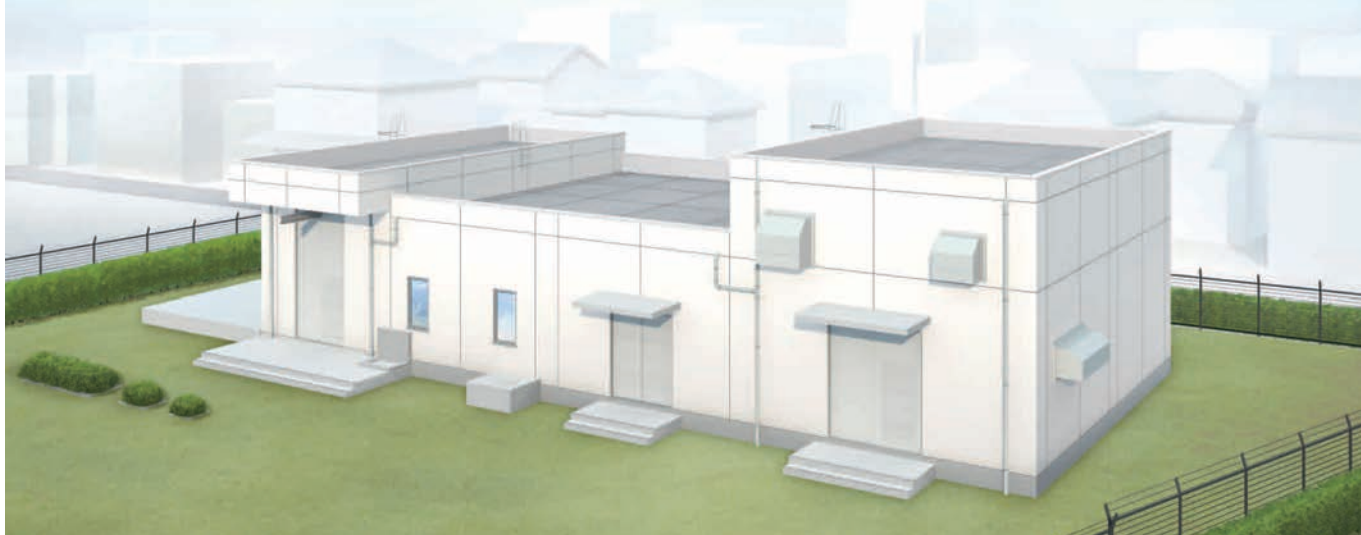
水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
平成25年5月



平成25年度 水道週間スローガン

『復興の未来と 生命(いのち)照らす水』



平成25年6月1日から6月7日までの1週間は、水道週間（第55回）です。水道部では、これにあわせて、市民の皆様にご水道水を安心して飲んでいただくため、6月2日（日）～7日（金）に開催される第42回昭島市消費生活展（パネル展）で、「昭島の水道水」について紹介します。ぜひ、ご来場いただき、昭島の水道水の安全性を知っていただきたいと思っております。

（西部配水場の完成イメージ図）

昭島市の水道は、市内20箇所の深井戸から取水し、3箇所の配水場から市内全域に地下水100%のおいしい水を供給しています。その安全で安心なおいしい水を将来にわたり安定して供給するため、災害に強い施設の整備を進めて

います。今年度では、東部配水場の耐震化に向けた更新工事が完了し、続いて西部配水場の耐震化に向けた更新工事に着手します。なお、平成25年3月末の地震に強い管の布設率は49.6%となっています。

- も 1 P 水道週間等について
- く 2 P 平成25年度予算のあらまし
- じ 3 P 水道水の水質検査結果(平成24年度)水道検査項目の解説

- 4 P 水道メーターの取り替え水道メーター管理のお願い
- 東日本大震災等により避難生活をされている方へ第42回昭島市消費生活展

平成25年度予算のあらまし

水道はライフラインの一つとして、日常生活や産業活動に欠かすことのできないものです。

このため、災害に強い水道施設を目指し、地震に強い配水管への布設替えをはじめ、施設の耐震化を進めます。また、安定した給水を確保するため、配水管の漏水調査や水源井及び水質の適正な維持管理を行います。

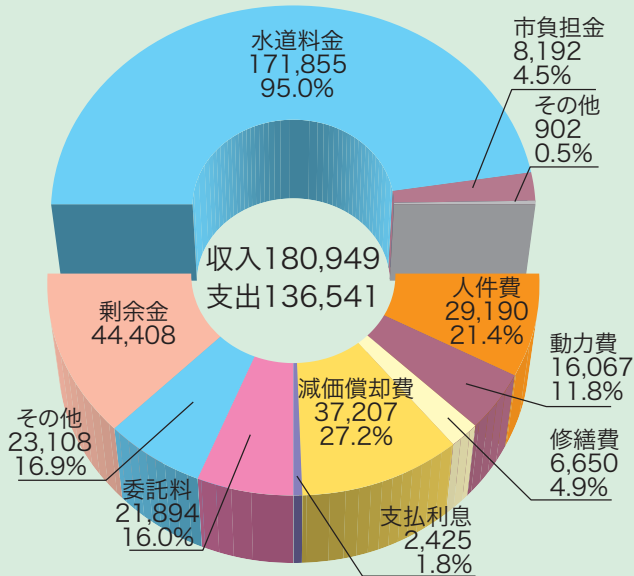
平成22年度から実施している東部配水場施設

の耐震化工事については、平成25年度で完了し、また、西部配水場施設の耐震化工事については、平成25年度から27年度までの工期で実施する予定です。

水道の給水量については、年間総給水量1,259万立方メートル、1日当たり3万4,518立方メートルを予定しています。市民1人当たり1日の使用水量は302リットルになります。

収益的収支

水道料金による収入と家庭に水を送るために必要な経費



水道水の水質検査結果

水道部では水道法に従い毎年度「水質検査計画」を策定し、定期的に水質検査を行い水道を利用される皆様が、安心して飲んでいただけるおいしい水を供給できるよう努めております。

平成24年度の水質検査の結果は下記のとおりです。すべての項目について水質基準に適合しており安心してお飲みいただけます。

	No	基準項目	基準値	東部系給水栓		西部系給水栓	
				平均値	回数	平均値	回数
健康に関する項目	1	一般細菌	100/ml以下	0	12	0	12
	2	大腸菌	不検出	不検出	12	不検出	12
	3	カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001>	1	0.001>	1
	4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005>	1	0.00005>	1
	5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001>	1	0.001>	1
	6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001>	1	0.001>	1
	7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001>	1	0.001>	1
	8	六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005>	1	0.005>	1
	9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001>	4	0.001>	4
	10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0mg/l以下	1.25	4	0.82	4
	11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.10	4	0.10	4
	12	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	0.1>	1	0.1>	1
	13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002>	4	0.0002>	4
	14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005>	4	0.005>	4
	15	シス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004>	4	0.004>	4
	16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002>	4	0.002>	4
	17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001>	4	0.001>	4
	18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001>	4	0.001>	4
	19	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001>	4	0.001>	4
	20	塩素酸	0.6mg/l以下	0.06>	4	0.06>	4
	21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002>	4	0.002>	4
	22	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.006>	4	0.006>	4
	23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.004>	4	0.004>	4
	24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.01>	4	0.01>	4
	25	臭素酸	0.01mg/l以下	0.001>	4	0.001>	4
	26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.003	4	0.003	4
	27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	0.02>	4	0.02>	4
	28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.003>	4	0.003>	4
	29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.009>	4	0.009>	4
	30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008>	4	0.008>	4
水道水が有すべき性状に関する項目	31	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	0.1>	4	0.1>	4
	32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02>	4	0.02>	4
	33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03>	4	0.03>	4
	34	銅及びその化合物	1mg/l以下	0.1>	4	0.1>	4
	35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	20>	1	20>	1
	36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005>	4	0.005>	4
	37	塩化物イオン	200mg/l以下	5.55	12	3.46	12
	38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	53.9	4	46.2	4
	39	蒸発残留物	500mg/l以下	120	4	103	4
	40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02>	4	0.02>	4
水道水が有すべき性状に関する項目	41	ジオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001>	1	0.000001>	1
	42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001>	1	0.000001>	1
	43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005>	4	0.005>	4
	44	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005>	1	0.0005>	1
	45	有機物(TOC)	3mg/l以下	0.13	12	0.13	12
	46	PH値	5.8~8.6	7.38	12	7.26	12
	47	味	異常でない	異常なし	12	異常なし	12
	48	臭気	異常でない	異常なし	12	異常なし	12
	49	色度	5度	0.0	12	0.0	12
	50	濁度	2度	0.020	12	0.050	12

注：この表の中で>で表示されたものは、表記の数値未満であることを表しています。



※「1mg/l」の量とは、ご家庭にある浴槽(200ℓ)に塩をひとつまみ(0.2g)を入れた濃度です。

水道検査項目の解説 No.1~No.3 水質管理目標設定項目(上表の項目とは異なります)

No.1 アンチモン及びその化合物 (水質管理目標値0.015mg/l以下)
 アンチモンは自然界にも微量存在しますが、主に半導体の材料として使用されています。多量に摂取すれば、心臓・腎臓等に障害を起こすとされています。平成24年度検査結果0.0015mg/l未満

No.2 ウラン及びその化合物 (水質管理目標値0.002mg/l以下)
 ウランは核燃料として使用されていますが、自然界にも花崗岩の鉱床として存在しています。健康被害としては、胃炎を発症することが知られています。平成24年度検査結果0.0002mg/l未満

No.3 ニッケル及びその化合物 (水質管理目標値0.01mg/l以下)
 ニッケルは合金やメッキに使用されていますが、水に溶けやすいため、排水などにより水質汚染を引き起こすことがあります。ニッケルは毒性が低く、体内に摂取されても90%が排泄されます。平成24年度検査結果0.001mg/l未満

水道メーターの取り替え

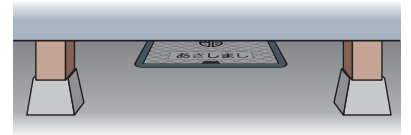
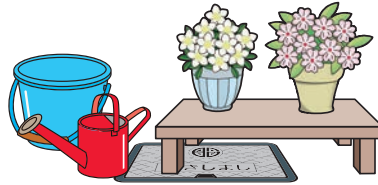
水道メーターは、計量法により8年ごとの交換が義務付けられています。各ご家庭等に取り付けた時期が様々であるため、交換が必要となるご家庭には『水道メーター取り替えのお知らせ』のチラシを配布し、6～7月、10～11月の期間に交換を行います。

なお、交換は水道部が委託した市指定工事業者（身分証明書・腕章を携帯）が伺い、無料でいきます。

水道メーター管理のお願い

水道メーターについては、左記のメーター交換や検針（2か月に1度）の妨げとならないように、次の点に注意していただきますようご協力をお願いします。

1. メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。
3. 家の増改築などで、水道メーターが屋内や床下になる場合は、管理しやすい場所へ移してください。



2. メーターボックスの中に水や泥が入らないように、いつもきれいにしてください。



4. 犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおいてください。



東日本大震災等により避難生活をされている方へ

■水道料金（下水道使用料）の免除・減額期間を延長しました。

水道部では、東日本大震災及び福島第一・第二原子力発電所の事故により、昭島市内で避難生活をされている方（被災者）に係る負担を軽減するため、水道料金（下水道使用料）の免除または減額を今年の3月までとして実施していましたが、被災地等の復興がなかなか進まない現状を踏まえ、来年の3月31日まで延長しました。

水道料金（下水道使用料）の免除または減額の対象者及び内容は、次の①・②となります。

- ① 被災者で避難生活のために昭島市内の住宅等へ入居した方は、水道料金（下水道使用料）を全額免除します。
- ② 一般世帯主（水道使用者）で避難生活を支援するために、被災者をその世帯に受け入れた方は、受け入れ後の使用水量から受け入れ前の使用水量を差し引いた水量に相応する水道料金（下水道使用料）を減額します。

ご連絡・お問い合わせは、業務課料金係へ
☎ 543-6111 FAX 543-6118

第42回昭島市消費生活展

安全で安心な暮らしを手に入れるためにはどうしたらいいのでしょうか！今回も昨年同様に「今、本当に知りたいこと！」【安全・安心の食を求めて】をテーマにしたイベントに参加しながら、消費生活について一緒に考えてみませんか。

6月2日（日）には、「食と健康」の第一人者である東京医科歯科大学名誉教授の藤田紘一郎氏による「免疫力を高め、寿命をのばす食」についての講演会を開催します。

水道部の展示コーナーでは、「昭島の水道水」の安全性を紹介します。

パネル展

- ◇日時 6月2日（日）～6月7日（金）
午前10時（初日は正午）～午後4時
- ◇場所 市役所市民ロビー

講演会

- ◇日時 6月2日（日）午後1時～午後3時
- ◇場所 市役所市民ホール
- ※詳しくは、第42回昭島市消費生活展実行委員会事務局（生活コミュニティ課暮らしの安全係）へ ☎544-5111（内線2288）